

北東アジア課長

政第 2137 号

昭和

昭和46年5月28日

外務大臣 廳

在大韓民國 金山大使

(件名)

遺留問題

引用公・電信
口付・番号

3月5日付 送信政ア 905号

5月18日付 送信政ア 1992号

5月22日、当地出張中の中平大東3課長が

野田参事官ととも、外務部北東九州課長に往

訪、懇談した際、本課長の釜山聖園理事長野田

の訪日問題につき、外務部の見解を語られたことは、

付属添付 付属空便(行) 付属空便(DP) 付属船便(貨) 付属船便(郵)

本信送付先:

本信写送付先: 釜山

省内写配布希望先:



御参考までにその要旨を下記のとおり報告申
上げます。

記

鄭^環永理事長が訪日するに際しては、旅
界の発給に問題はないと見られるが、この際訪
日の目的は日本政府 ~~の~~ ^{への陳情・状況説明} 乃至は遺骨返
めぐる事実関係確定という点に在り。 ~~最近~~
最近取り扱った数件の個別引渡のケースと同様に
遺骨の受渡事象自体は、日韓両国政府間の問題
として行われ、鄭個人が日本政府から直接
引取るという形式に万々を希望している。目下
このように考え方で保健社会部とも協賛中である。